樫の木だより

2018 7/1 第92号

ひとり ひとり ひかる

きぼう

発行月 (1/1・4/1・7/1・10/1)

発行:樫の木福祉会(法人本部) かしの木の会

一宮市冨田字砂原 2147

Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200

樫の木福祉会 ホームページ

http: www.kasinoki.jp/



### 樫の木運動会

平成30年5月20日(日)樫の木運動会が盛大に開催されました。事前の天気予報では、開催できるか心配もされましたが、当日は絶好の運動会日和になり、グラウンドでは活気が溢れていました。

最初の競技は恒例のパン食い競争。たくさんの種類のパンからどれにしようか選んだり、一目散にゴールを目指したりとそれぞれに楽しまれていました。

今年で38回目を迎えた樫の木運動会。

今回も大勢の来賓やボランティアの方々に 支えられて開催できました。これから先10年、 20年と樫の木運動会が皆様の楽しみのひとつ として、あり続けたいと思います。

この運動会の開催にあたり、たくさんの関係者の方々に支えられて開催できましたことを心より感謝致します。

また、皆様の笑顔や元気な姿に出会えることを楽しみにしております。ありがとうございました。

樫の木園 加藤栄治

## 情報コーナー

## 平成 30 年度 障害福祉サービス等報酬改定について

第5期障害福祉計画のもと、障害福祉サービス等報酬改定が行われた。改定率は、前年比+0.47%ということだが、運営事業の内容によっては、減収の法人や事業所も出てきたのではないか。

今回の改定は、地域移行・地域生活の支援、 医療的ケア児への対応、就労系のサービスの 工賃・賃金の向上を目指すこと等がおもな改 定内容であった。法人や事業所としては、そ の意をくみ取り、利用者のニーズに沿った事 業所運営を行う必要がある。

特に、地域移行においては、グループホームの新しい類型を創設したり、介護保険事業と提携した共生型サービスとした事業に新たな基準を設けた。また、精神障害者の地域移行を進める取り組みもある。

さらに、その地域移行後の生活や就労を継続するというねらいで、就労定着支援の報酬を設定したり、相談支援にも資質向上を図るという工夫もされている。

### この改定をどのようにうけとめるのか

報酬単価については、大幅な減とはならなかったものの、厳しい内容であったことには変わりがない。愛知県の民間社会福祉施設運営費補助金が、どんどん規模が縮小していく中、事業運営の取り組みがそのまま加算となって評価されるようになった。

医療的ケアをともなう障害児支援についても、看護職員加算や医療連携体制加算により、児童発達支援や放課後等デイサービスが手厚くなった。グループホームも、より手厚い支援のために、職員配置を強化すると、加算が望めることとなった。看護師を配置すればさらに加算がアップする。

このように、医療的ケアが必要な方、手厚い支援が必要な方にも、サービスを受ける機会が増え、提供する事業所もその恩恵を受けることとなる。

### 多くの法人・事業所が抱える悩み

多種多様な利用者のニーズに基づき、行政は、法や制度を整えていく中、それを実践していく法人や事業所に対する期待は大きく、利用者のニーズに応えるべくして、土地を確保して、建物を建てる。しかし、乗り越えなければならないハードルがある。その場で、支援を行う「人財」が不足し事業が成立しないというハードルである。これが、どこの法人や事業所も抱えている大きな課題である。

医療的ケアを充実していこうにも、看護師が確保できない。通う場所があるにも関わらず、喀痰吸引ができる職員、インシュリンを注射する職員がいない。すなわち、そのサービス利用ができない。

利用待機者を多数抱えている中、グループホームを新設したが世話人が集まらず、グループホームの開始ができないという法人や事業者が多々あるのではないかと思われる。



## 法人・事業所が行政に期待するもの

前年度3月実績の障害福祉サービス費収入が、4月実績の請求は、加算の内容が見直されて、特に就労系の事業所において、減額になったところが多いのではないかと思われる。そのような中、求人難で、人材を確保するために賃金単価の引き上げをしようにも、財源が見いだせない。

行政は、介護職離れを阻止しようと方策を 練ってはいる。県・市町村の自立支援協議会 では、人材確保の取り組みを模索する。障害 者団体も、人材確保、育成の必要性を行政に アピールする。この様な状況の中で、行政は どう応えてくれるのか、サービスを必要とし ている利用者にどう返事をすればいいのか、 今回の障害福祉サービス等報酬改定の中に、 どのようにみても、その答えは見つけること ができない。

樫の木福祉会 只井 秀明

## 事業所コーナー①

## 居宅介護事業所 きーぷ

視覚障害の方の支援で、「同行援護」というサービスがあります。この支援を行うヘルパーの資格も、事業所もスキルが高く視覚障害の方のニーズを受ける事業所も多くありません。

きーぷで受けている方のお一人で、「一緒にカラオケに行く」支援があります。視力が全くないので、字幕が読めません。その方が歌う曲の歌詞を歌っていく前をヘルパーが代読していくのです。利用者の方と世代がちがうので、聞いたことのない曲も改めて詞を読んでいくことも新鮮ではありますが、ヘルパーを信じてその声を聴きながら楽しそうに歌われる姿も又感動です。

必要とされる支援を上手く聴きながら気を めぐらせ行う支援は、集中力も必要となりま すが、ついついヘルパーの思いが強くでてし まうと、余計な事まで手や言葉を出してしま いがちです。その方が"何を求めて、何を手 伝って欲しいのか?"をきちんと教えて頂く 事も多くあり、私達が見えてない空間をもっ と勉強していけたらと思います。

『 行きたい所はいっぱいある。 やりたい事もいっぱいある。 』 しかし、障害となるものがあることで、その 事ができなくなることがないように、私達へ ルパーは、皆さんの声を聴きながら、支援出 来ることを大事にしていきたいと思います。

ーヶ月に一度のカラオケに行くことを楽し みに、毎日ラジカセで歌う曲を練習されてい る。その方の大切な時間を笑顔にできるよう に、頑張りたいと思います。



きーぷ管理者

山口由美子

## らでうす

らでうすは、生活介護事業所として昨年の4月1日に開所して、1年が過ぎました。

利用されている方の個性をイメージして、

- ①スキルの増強や生産的な活動
- ②健康や機能維持に向けた取り組みや 創作活動
- ③余暇的な活動や社会参加の場面設定

の3つを取り組み内容の中心に考え、この1年試行錯誤をしながら、取り組んできました。 その中で、生産的な活動について、ご紹介したいと思います。

この活動では利用されている方の力に合わせ、農作業関連の仕事を提供することで、経済活動への参加を目的としています。農作業関連の仕事であれば、利用者の方の調子に合わせて仕事の内容を調整が行えます。また内職作業に比べ、支援にも力を注ぐ事が可能となると考えたからです。

具体的な仕事の内容といいますと、ハーブであるローゼル生産者の「ベジタリ菜」さんから依頼を受け、栽培と実の皮むきの作業の他、ローゼルを使った紅茶の加工やアメやジャムのパッケージングやシール貼を行っています。また、これらの商品の販売を駅前バザーやかしの木の物資販売などで販売していますのでぜひ、ご購入下さい。





ローゼル

利用者の方がこの活動を通し、栽培から加工までの一連の流れに関わる事で、少なくとも感覚的に経済活動の流れを感じているように思います。今後も利用されている方のモチベーションを保ちながら、新たな取り組みも模索したいと考えています。

らでうす 大川哲弥

# 事業所コーナー②



### 放課後等示イサービス 保育所等訪問支援

## そら豆キッズ

現在そら豆キッズでは、「放課後等デイサービス」と「保育所等訪問支援」の二つの事業運営を行っていますが、児童向けのサービスでも、平成30年度の児童福祉法の改定と障害福祉サービス等報酬改定では、様々な変化がありました。

平成24年度の児童福祉法の改正で児童分野は大きく変化し、コンサルタント会社の動きも相まって、様々な企業が参入するなど事業所が大幅に増えただけでなく、サービスを利用される方も多くなり、障害児支援に係る総費用も毎年右肩上がりとなっている現状での改正でした。今回は、人員基準や運営基準の良直しだけでなく、支援の質の向上や適切ないまず。 を表して検討・見直しが行われています。

障害児支援の要素である、「発達支援」「家庭支援」「地域支援」を考えたとき、通所型支援の「放課後等デイサービス」と訪問型支援の「保育所等訪問支援」、二つのサービスをどのように展開していくのか、一事業所として目標・目的を定め、必要と思ったことを実行していくだけでなく、社会福祉法人の事業所としての役割や指針も考え、実行していくことが大切ではないかと感じています。



そら豆キッズ 龍田清佳

## ステップ

「ステップ」は平成18年11月、障害者自立 支援法施行のもと、就労支援に特化した事業所と して、一宮市明地に就労移行(10名)及び就労継 続B型(30名)の事業所を開所しました。本体施 設と別に、冨田の「園芸センターさいた」祐久の 「フード&ベーカリーわがんせ」稲沢市西島町の 「西島工場」を従たる事業所や出張場として構成 されています。「ステップ」の名前には『社会への 懸け橋になれるように』と願いが込められていま す。

平成30年度の報酬改定では『就労定着支援』が新事業として定められ、「ステップ」も8月には事業スタートできるように準備しているところです。この制度は、就労移行支援等を利用して就職された障害のある方の就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、3年の期間の中で、就労支援者が月に1回以上、本人との面談を企業へ出向いて定着支援を行うものです。

現在の「ステップ」には就労移行に在籍している方は2名と少ないのですが、昨年度は就職された方が相次ぎました。その方々や、過去に「ステップ」から一般企業へ就職された方達も対象になります。また、「ステップ」には尾張西部圏域の訪問型職場適応援助者(ジョブコーチ)に登録しているスタッフが2名いるので、ジョブコーチ支援も含めて職場定着等の支援に積極的に動きたいと思います。

本年度、「ステップ」は、大きな人事異動がありました。就労移行支援、就労継続を強化するために、職場定着、精神障害者対応、就労継続等の経験職員を主任、サビ管、支援員に抜擢しました。これで新規利用者の受け入れも万全になりました。これまで以上に利用者さん方へのサービスや工賃

の向上、また、「明 地工ター、はた、「園たべせ」、「別たべせ」、「別たべせ」、「カリーをある。 カリーをある。 カリーをはいる。 カリーでである。 かと思っています。



わがんせ パン部門

それぞれ専門の職員が集まりましたが、やはり 必要なのがチームワークです。何でも声に出して 話し合える風通しの良い事業所になることが、最 後には、やはり利用者のニーズに応えていく大き な力になっていくと思っています。

ステップ主任 佐藤直子

## かしの木の会

### かしの木の会 総会を終えて

第38回かし木の会総会を4月14日、一宮市尾西生涯学習センターにて開催しました。当日は衆議院議員長坂康正様はじめ、多数のご来賓の方々にご臨席賜りました。また多くの会員の方々にもご出席いただき、ありがとうございました。



会長挨拶の中で、『親亡き後』のことが一番の心配事である旨をお伝えさせていただきました。来賓の方々からは、障がいのある方への理解がまだまだ足りないことや意見交換の場が必要である等のお話をいただき大変心強く思いました。



第二部議事では、平成29年度の事業報告 と決算報告があり、平成30年度の事業計画 案、予算案が審議可決されました。

これまで23年間かしの木の会が発行してきました広報誌[きぼう]は、会員の高齢化等の問題で発行の継続が難しくなってきましたので、新年度より[樫の木だよりきぼう]として樫の木福祉会と共同で発行することになったことをご報告させていただきました。他の委員会活動も概ね継続していき

ますが、少しずつ見直しが必要になってきましたこともお伝えさせていただきました。



第三部学習会では、『樫の木の下で思うこと、伝えたいこと』と題して、樫の木サポーター チーム夢ぼけっとキャプテンの鈴木 照氏にお話をいただきました。



♡[お子さんのこれから]のために・・・安心して気持ちが通い合い、何でもないやりとりができる地域の中で普通に暮らすためには、障がいがある我が子のことを周りの人にもっと伝えてほしい。子どもの行く末に夢を描いてほしい、と。

樫の木との長い間のお付き合いから、鈴木さんはいろいろな事例を出して熱く語っていただきました。

私達の身近にこんなにも障がいのある方への思いを寄せて下さる方がみえるということに感激し、励まされた一時でした。

今年度の総会も皆様のご協力で、無事終えることが出来ましたことをご報告させていただきます。

会長 小塚 峰子

平成29年度 かしの木の会・決算報告

収入	(円)
前年度繰越金	10, 775, 083
正会員 会費	845, 000
賛助会員 会費	126, 000
事業収入	2, 968, 349
寄付金収入	710,000
補助金収入	50,000
雑収入	3, 080
収入合計 ①	15, 477, 512

品	越	A
形米	起	並

$\bigcirc -\bigcirc$	収支差額	12, 017,	024

支出	(円)
事務用品	31, 873
紙折機リース	8, 683
印刷機インク代	9,010
振込料・郵送代	90, 495
きぼう用紙・郵送	146, 494
研修事業費	54, 337
バザー事業費	233, 093
イベント事業費	198, 421
物資販売仕入れ	1, 855, 118
寄付金支出	765, 000
雑費	67, 964
支出合計 ②	3, 460, 488

今年度、新しい職員を迎えることができま した。どうぞ、よろしくお願いします。



かしの木の里 支援員 西村 優哉



かしの木の里 支援員 鈴木 祐偉



サホ。ートフ。ラサ、 支援員 須田 葉月



すろーぷ 相談員 伊藤 沙幸



らちぇっと 支援員 原田 咲良



支援員 長瀬 雅啓



事務局 総務課長 栗田 基弘



事務局 経理課長 安井 健治

### お知らせコーナー

### 一宮市障害者スポーツ大会

日時・・7月1日(日)10:00~

場所・・一宮市木曽川体育館

#### チャイス夏祭り

日時・・7月7日(土) 17:30~

場所・・かしの木サポートプラザ・チャイブ

#### 樫の木盆踊り大会

日時・・8月10日(金)17:30~

場所・・樫の木作業所

### 【 行事予定 7月~9月 】

#### 第4回 夢ぽけっとまつり

日時・・9月1日(土) 10:00~

場所・・らちぇっと・夢ぽけっと

### かしの木の会親睦会

日時・・9月20日(木) 10:00~

場所・・滋賀県米原市 ローザンベリー多和田

#### 木曽川高校・音楽会

日時・・9月29日(土) 10:30~

場所・・木曽川高校・体育館